

平成29年度

教育委員会定例会  
(8月)



平成29年8月9日(水)

鹿屋市教育委員会

# 会議日程

日 時 平成29年8月9日（水） 午後4時

場 所 教育長室

- 1 開会
- 2 前回議事録の承認
- 3 教育長及び委員の報告
- 4 議事
  - (1) 議案第6号 人事異動について (P 2)
  - (2) 議案第7号 鹿屋女子高等学校活性化推進委員会設置要綱の制定及び  
鹿屋女子高等学校活性化検討委員会設置要綱の廃止について (P 4)
  - (3) 議案第8号 平成29年度鹿屋市一般会計補正予算（第3号）に係る意見の  
申出について (P 10)
- 5 報告
  - (1) JICA青年研修「カンボジア地域医療関係者」の鹿屋市立鹿屋看護専門学校の視察について (P 12)
- 6 動議の討論等
- 7 その他
- 8 閉会

議案第6号

人事異動について

鹿屋市教育委員会の行政組織等に関する規則(平成18年鹿屋市教育委員会規則第2号)第23条の規定に基づき、別紙のとおり教育長において臨時代理したので、同条第2項の規定により報告し承認を求める。

平成29年8月9日提出

鹿屋市教育委員会  
教育長 中野 健作

(別 紙)

(提案理由)

平成29年8月1日付けで職員の人事異動を教育長の臨時代理によって行ったので、報告し承認を求める。

## 人 事 異 動

鹿屋市教育委員会  
平成29年 8 月 1 日

### 係長級

新	氏 名	旧
市長事務部局へ出向（保健福祉部 子育て支援課児童家庭係長）	堂地 暢	教育委員会教育総務課主査
教育委員会教育総務課主査	鶴木 治彦	輝北総合支所住民サービス課主査

### 主任主事級

新	氏 名	旧
輝北学校給食センター給食主任主事	堀内 みどり	野里小学校給食主任主事
西原小学校給食主任主事	前田 成子	野里小学校給食主任主事

議案第7号

鹿屋女子高等学校活性化推進委員会設置要綱の制定及び鹿屋女子高等学校  
活性化検討委員会設置要綱の廃止について

鹿屋市教育委員会の行政組織等に関する規則(平成18年鹿屋市教育委員会規則第  
2号)第10条の規定に基づき、別紙のとおり会議に付議する。

平成29年8月9日提出

鹿屋市教育委員会  
教育長 中野 健作

(別 紙)

(提案理由)

「鹿屋女子高等学校みらい創造プラン～活性化基本方針～」に基づき、鹿屋市立  
鹿屋女子高等学校の特色ある取組及び魅力ある学校づくり等の推進について協議  
検討する鹿屋女子高等学校活性化推進委員会を設置したいので、本案を提出するも  
のである。

## 鹿屋女子高等学校活性化推進委員会設置要綱

### (設置)

第1条 「鹿屋女子高等学校みらい創造プラン～活性化基本方針～」(平成28年鹿屋市教育委員会策定)に基づき、鹿屋市立鹿屋女子高等学校(以下「鹿屋女子高」という。)の特色ある取組及び魅力ある学校づくりを推進するため、鹿屋女子高等学校活性化推進委員会(以下「委員会」という。)を置く。

### (所掌事務)

第2条 委員会は、鹿屋女子高の活性化策の推進について協議検討し、鹿屋市教育委員会(以下「教育委員会」という。)に意見等を述べるものとする。

### (組織)

第3条 委員会は、委員10人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱又は任命する。

- (1) 学校関係者
- (2) その他教育委員会が必要と認める者

### (任期)

第4条 委員の任期は、1年以内とする。ただし、再任を妨げない。

2 委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

### (委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長1人を置き、委員の互選により定める。

- 2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

### (会議)

第6条 委員会の会議(以下「会議」という。)は、委員長が招集し、委員長が議長となる。

- 2 会議は、委員の過半数が出席しなければ、開くことができない。
- 3 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、説明又は意見を求めることができる。

### (庶務)

第7条 委員会の庶務は、教育委員会教育総務課において処理する。

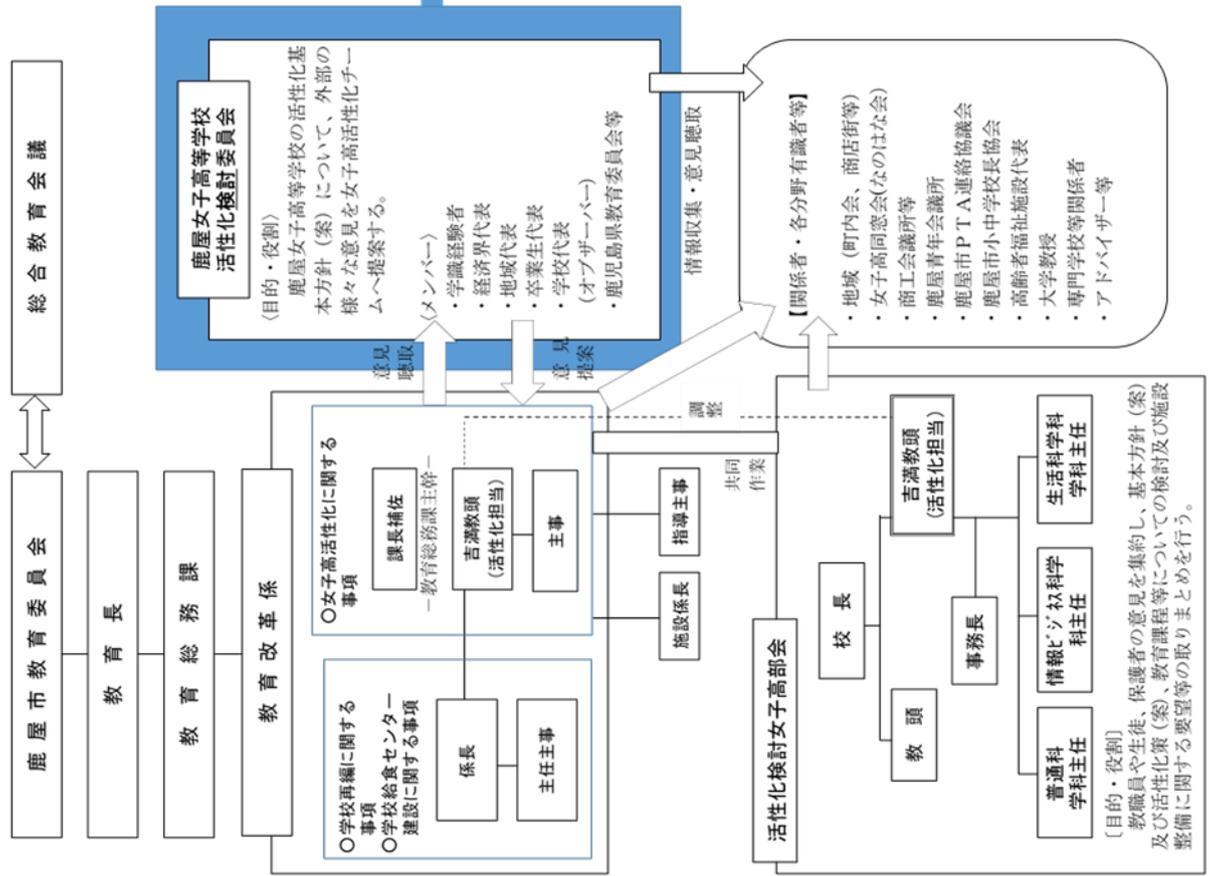
(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

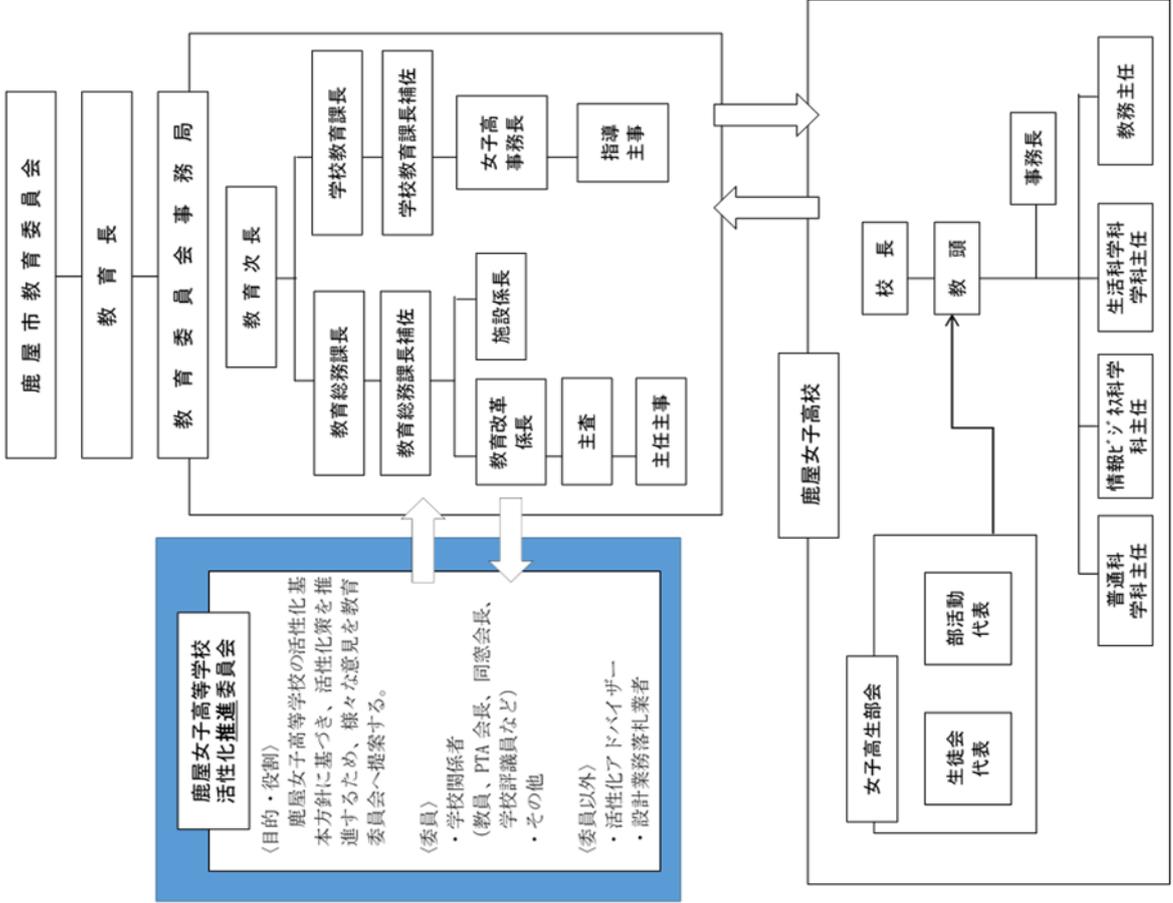
附 則

- 1 この要綱は、平成29年8月9日から施行する。
- 2 鹿屋女子高等学校活性化検討委員会設置要綱（平成28年度鹿屋市教育委員会告示第1号）は、廃止する。

【鹿屋女子高等学校活性化に関する体制（平成28年度）】



【鹿屋女子高等学校活性化に関する体制（H29年度）（案）】



鹿屋女子高等学校活性化推進委員会 委員等一覧（案）

No.	区分	氏名	所属・役職	備考
1	学校関係者	孤杉 勉	鹿屋女子高等学校・教頭	(委員長)
2		村田 寿章	鹿屋女子高等学校・教務主任	
3		遠矢 尚美	鹿屋女子高等学校・PTA会長	(副委員長)
4		森山 まゆみ	鹿屋女子高等学校・学校評議員	活性化検討委員会委員
5		河原 多美子	鹿屋女子高等学校同窓会・会長	活性化検討委員会委員
6	地域代表	久保 健太郎	(株)総合印刷・代表取締役 上谷町内会長、市PTA連絡協議会・会長	活性化検討委員会委員
7		小川 あゆみ	Lotta Photo・カメラマン 西原小学校保護者	
8		(未 定)	鹿屋女子高校周辺地域	
9	中学校代表	西村 真	第一鹿屋中学校 校長	
10	県教委	(未 定)	鹿児島県教育委員会 大隅教育事務所	

(オブザーバー)

氏名	所属・役職	備考
柳生 成彦	シーズプロデュース株式会社 ・代表取締役	鹿屋女子高活性化 アドバイザー
(未 定)	(未 定)	設計業務落札業者
木口 瑞穂	鹿屋女子高校・普通科主任	
高村 淳	鹿屋女子高校・情報ビジネス科主任	
東田 祥子	鹿屋女子高校・生活科学科主任	

H29年度 鹿屋女子高活性化事業 スケジュール

	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
地域人講師 【大隅観光】	●大隅観光についての学習	●観光プログラムの検討、企画	●宣伝、PRについて ●PowerPoint講習	●フィールドワーク ●ヒアリング	●プレゼン講習 ●発表会に向けて	●発表会	●実施に向けて	●予モ実施 ●まとめ	●課題研究発表会	●次年度カリキュラム策定	
地域人講師 【保育福祉】	●保育園について ●保育園実習	●幼稚園について ●幼稚園実習	●幼稚園実習		●福祉総合 ●高齢者福祉 ●障がい者就労支援	●福祉施設実習	●こども園実習	●まとめ	●課題研究発表会	●次年度カリキュラム策定	
ICT環境整備	5/9メーカーデモ ⇒機器選定	●予算移替 ●指名委員会	●入札 ●発注、設定	●機器設置 ●情報教育担当者研修(市教委)	●機器操作研修	●支援員による研修(女子高)		●支援員による研修(女子高)			
ホームページ (LINE@台)		●契約	●打合せ ●作成開始					●完成	●リニューアル		
パンフレット			●契約	●打合せ ●作成開始							●パンフレットデータ完成
募金活動	●市内打合せ (ふるさとPR課・財政課)				●フライヤー完成	●同窓会への依頼	●総会での依頼 ●関東・関西OG会への依頼	●市内関係各所へ依頼	●募金開始		
新校舎整備		●手法決定 ●補正予算計上 ●入札方法の決定	●入札(設計)	●設計業者決定				●設計構想(案)完成			
推進委員会				●設置要綱制定	●第1回開催	●第2回開催	●第3回開催				
活性化 アドバイザー (柳生氏)			●契約	●打合せ	●委員会参加	●委員会参加	●委員会参加		●打合せ		

議案第 8 号

平成29年度鹿屋市一般会計補正予算（第 3 号）に係る意見の申出について  
鹿屋市教育委員会の行政組織等に関する規則（平成18年鹿屋市教育委員会規則第  
2号）第10条の規定に基づき、別紙のとおり会議に付議する。

平成29年 8 月 9 日提出

鹿屋市教育委員会  
教育長 中野 健作

（別 紙）

（提案理由）

平成29年度鹿屋市一般会計補正予算（第 3 号）のうち教育委員会の所管に係る分  
について、市長に意見を申し出ようとするものである。

## 準要保護に係る入学準備金の取扱いについて

### 1 検討に至る経緯

平成 29 年 3 月 31 日付の要保護児童生徒援助費補助金及び特別支援教育就学奨励費補助金交付要綱の一部改正及び 6 月議会の中で新入学生への支給についての質問されたことを受けたことも含み、本市における準要保護への入学前支給について方向性を決定する。

#### 要保護児童生徒援助費補助金及び特別支援教育就学奨励費補助金交付要綱の改正点

- ・新入学児童生徒学用品費等の単価額が増額された。
- ・要綱の対象者の中に「就学予定者」と条文を加えることで、小学校に入学予定の要保護者についても入学前支給ができるよう改正された。

### 2 今後の対応（平成 29 年 9 月補正対応）

- (1) 新入学用品費について要保護と同額に設定する。
- (2) 平成 30 年度の新 1 年生に対して入学前支給を実施する。

### 3 新入学用品費の 1 人当たりの支給額の増額について（要保護と同額に設定）

	支給額（現行）	支給額（増加後）	増加額
小学校	20,470 円	40,600 円	20,130 円
中学校	23,550 円	47,400 円	23,850 円

### 4 支給額の増額及び入学前支給に伴う予算および経費等

（予算）款：教育費 項：小学校/中学校費 目：教育振費 節：扶助費

- (1) 入学前支給に係る経費（支給額増額を実施した場合） 小：231 人 中：222 人

	予算現額	執行予定額	残額 (A)	要求額 (B)	差額 (B - A)
小学校	37,553 千円	34,855 千円	2,699 千円	9,379 千円	6,680 千円
中学校	40,703 千円	39,616 千円	1,088 千円	10,523 千円	9,435 千円
合計		74,471 千円	3,787 千円	<b>19,902 千円</b>	16,115 千円

### 5 他市の取組状況

- (1) 支給額の増額：平成 29 年度入学者から実施：9 市、平成 30 年度入学者から実施：2 市、検討中：2 市、実施しない：5 市
- (2) 入学前の支給：実施済み：2 市、実施する：7 市、検討中：8 市、実施しない：1 市、小・中学校実施：3 市、中学校のみ実施：6 市

### 6 今後のスケジュール予定

- ・10 月～11 月 申請書配布 ※小学校のみ
- ・2 月中旬 認定（2 月 1 日を基準日とする）※小学校のみ
- ・2 月下旬～3 月初旬 入学前支給

## 報告 (1) JICA青年研修「カンボジア地域医療関係者」の鹿屋市立鹿屋看護専門学校の視察について

### 【JICA 青年研修とは】

独立行政法人国際協力機構が実施している事業で、アジア、アフリカ、中南米、大洋州、中東などの開発途上国の青年層を日本に招き、それぞれの国で必要とされている分野における日本の経験、技術の基礎的理解をするため研修を行い、将来の国づくりを担う人材育成に協力する事業である。

### 【研修内容】

- ・日本の医療システムについて
- ・鹿児島県における地域医療の現状と課題
- ・行政（鹿児島県、鹿屋市）の取り組み
- ・地域医療を担う人材の育成、研修
- ・健康増進の取り組み
- ・母子保健、保険教育など
- ・保険医療関係者との意見交換
- ・ホームステイ

### 【研修員】

カンボジアの地域医療関係者で、保健師、看護師、医師、保健医療関係の行政官などの20～30代の青年

人 数：14名

言 語：カンボジア語（通訳が随行する）

### 【研修期間】

平成29年10月21日（土）～平成29年11月2日（木）

### 【研修受託機関】

鹿児島県アジア・太平洋農村研修センター

## JICA 青年研修 カンボジア／地域医療コース（日程案）

年 月 日		内 容	講義／視察の狙い
平成 29 年 10 月 20 日（金）		カピックへ移動 カピック宿泊、オリエンテーション	
10 月 21 日（土）	午前	研修オリエンテーション	研修の目的や具体的な内容について理解
	午後	課題整理ワークショップ	自国の課題を整理し、研修で学ぶべき目標を確認し、他国の保健医療事業を理解する
10 月 22 日（日）	午前	講義：日本の保健、医療制度、医療サービス 講師：鹿大医学部 嶽崎敏郎教授	日本の保健、医療制度、医療サービスについて基礎的な知識を得る。
	午後	講義：鹿児島における地域医療、へき地医療 講師：鹿大医学部 嶽崎敏郎教授	鹿児島における地域医療の現状と課題、離島へき地医療に携わる人材育成について学ぶ
10 月 23 日（月）	午前	鹿児島県庁 表敬 講義：鹿児島県における地域保健医療の取り組みと原状について 講師：保険福祉部 次長	鹿児島県における地域保健医療の取り組みと原状について理解する
	午後	鹿屋市表敬 講義：鹿屋市の保健、医療について 講師：保険福祉部 健康増進課	鹿屋市の地域医療保健体制について学ぶ
10 月 24 日（火）	午前	視察：肝付町立病院	地域医療について学ぶ
	午後	視察：岸良診療所	へき地の診療所について学ぶ
10 月 25 日（水）	午前	公益社団法人鹿児島県看護協会 講義：地域医療を担う人材能力向上	保健師、看護師など医療従事者の能力向上のための研修について学ぶ
	午後	自主研修	
10 月 26 日（木）	午前	公益財団法人県民総合保健センター 講義：病気の予防と健康診断	生活習慣病予防のための健康診断について学ぶ
	午後	視察：健康診断（集団検診、検査分析施設）	実際に行われている健康診断の状況、施設について学ぶ
10 月 27 日（金）	午前	鹿児島県助産師会	母子保健と助産師について学ぶ
	午後	鹿児島中央助産院	助産院の運営について学ぶ
10 月 28 日（土）	終日	ホームステイ	市民生活を体験することによって一般家庭での身近な生活習慣病予防について理解するとともに日本の生活習慣やぶんかについて
10 月 29 日（日）	終日	ホームステイ 意見交換会	ホームステイをふりかえり、相互理解を深める
10 月 30 日（月）	午前	鹿屋看護専門学校（または小学校）	看護師など、地域医療を担う人材の育成について
	午後	県民健康プラザ 鹿屋医療センター	地域医療の拠点施設について学ぶ
10 月 31 日（火）	午前	鹿屋市内小学校（または鹿屋看護専門学校）	学校保健、給食指導
	午後	県民健康プラザ 健康増進センター	地域の健康増進のための施設、事業について学ぶ
11 月 1 日（水）	午前	研修ふりかえり	
	午後	アクションプラン作成	
11 月 2 日（木）	午前	アクションプラン発表	
	午後	閉講式、評価会	
11 月 3 日（金）		移動	